

令和3年度 事業実施計画

基本方針

最近の畜産を取り巻く情勢については、担い手の高齢化や後継者不足から家畜の飼養戸数・頭数が減少し、生産基盤の弱体化が懸念される中、新型コロナウイルスの終息が不明瞭で、様々な社会活動が自粛され経済活動が停滞していることから、畜産物価格は総じて低迷傾向にあり、依然として厳しい環境にある。

また、アジア諸国においては、口蹄疫やアフリカ豚熱（ASF）および高病原性鳥インフルエンザが継続発生し、加えて、国内では豚熱（CSF）や高病原性鳥インフルエンザが多発したことから、万が一に備え、家畜伝染病の侵入防止対策には、より一層の徹底を図る必要がある。

さらに、国際的には多国間貿易交渉について、既に発行した環太平洋パートナーシップ新協定（TPP11）や欧州連合（EU）との経済連携協定（EPA）および日米貿易協定（FTA）に伴う畜産物価格への影響が懸念される。

このような畜産経営への将来の不安や懸念を払拭し、経営安定に万全を期すには、さらなる生産コスト削減や生産性向上に努める、経営安定対策を的確に講ずる必要がある。

こうした中、畜産の担い手確保や農家の生産基盤が損なわれないよう、経営安定対策や家畜衛生対策等を着実に実施するとともに、畜産に関する県域の総合的な窓口組織として行政や関係機関と連携を一層密にし、畜産経営の安定と生産基盤の拡大に努め、畜産業・関連産業の健全な発展と県民消費生活の安定に寄与するという協会の使命を果たしていく。

公益目的事業

公 1

畜産経営の生産性・収益性の維持・向上並びに家畜及び畜産物の価格・経営安定対策に関する事業

1 畜産経営技術指導事業

畜産経営の生産性・収益性の維持・向上のため、農業者に対する総合的な指導・助言並びに支援を行うことにより、畜産経営技術の高位平準化に努める。

計画の概要

区 分	事 業 内 容
畜産経営技術指導事業	個別経営、集団に対する総合的な経営支援指導
畜産特別資金等推進指導事業	畜産特別資金借受者への支援指導
課題解決サポート事業	公庫資金借受者への経営支援指導
公庫資金活用促進事業	公庫資金借受者及び借入予定者への支援指導
貸付事業等指導事業	畜産近代化リース機器借受者に対する支援指導
畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業	畜産クラスター協議会の中心的経営体に対する収益性向上等に必要な機械のリース整備の支援指導
酪農労働省力化推進施設等緊急整備対策事業	酪農労働の負担軽減に向けた機械装置導入と一体的な施設整備の普及推進
I C T化等機械装置等導入事業	肉用牛経営の労働負担軽減に向けた I C T化等機械装置リースの普及推進

2 家畜及び畜産物価格・経営安定対策事業

(1) 肉用子牛生産者補給金制度

肉用牛繁殖経営の所得確保と経営基盤の安定のため、肉用子牛価格が、保証基準価格や合理化目標価格を下回った場合に、生産者に対して一定の補給金を交付する。

計画の概要

区 分	個体登録頭数 (頭)				
	黒毛和種	その他肉専	乳用種	交雑種	計
3年度計画	3,070	93	176	309	3,648

○ 優良肉用子牛生産推進緊急対策事業 (新型コロナ対策)

新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けて、生産者の意欲低下により肉用牛生産基盤の弱体化が懸念されるため、経営改善に取り組む肉用子牛生産者を支援する。

発動基準

(単位:円)

区 分	黒毛和種	その他肉専	乳用種	交雑種
奨励金単価: 1万円	600,000	350,000	180,000	300,000
奨励金単価: 3万円	570,000	340,000	170,000	290,000

(2) 畜産経営安定対策事業

畜産物価格の低下等により収益性が悪化した畜産経営への支援や、高齢化等により生産基盤が脆弱化している畜産経営への支援など、畜産経営の安定化を推進する。

① 肉用牛肥育経営安定交付金制度

肉用牛肥育経営の収益性が悪化した場合に、粗収益と生産費との差額の9割を交付することにより、肉用牛肥育経営の安定を図る。

計画の概要

区 分	基金造成見込頭数 (頭)			
	肉専用種	交雑種	乳用種	計
3年度計画	3,500	1,800	250	5,550

○ 肥育牛経営改善等緊急対策（新型コロナ対策）

新型コロナウイルス感染症拡大に伴う価格・需要の変動により、厳しい環境に置かれている肥育経営等に対し、経営体質の強化に資する取組メニューに取り組んだ畜産農家に対する出荷頭数に応じた奨励金を交付する。(2万円/頭)

② 肉用牛経営安定対策補完事業

肉用牛ヘルパー組織への支援、優良繁殖雌牛の増頭奨励金の交付等、肉用牛生産に係る経営安定対策を補完する取組に対して助成を行う。

○ 生産基盤拡大加速化事業

肉用牛の生産基盤の強化を一層図るため、畜産クラスター計画に位置付けられた生産者が繁殖雌牛を増頭する場合に、増頭奨励金を交付する。(24.6万円/頭 又は 17.5万円/頭)

③ 肉豚経営安定交付金制度

養豚経営の収益性が悪化した場合に、粗収益と生産費との差額の9割を交付する制度に参加する生産者に対し、制度事務の支援を行うことにより、適正かつ効率化を推進し、養豚経営の安定を図る。

計画の概要

区 分	契約頭数
3年度計画	32,500頭

3 畜産研修会開催事業

新たな畜産の担い手確保対策を行うとともに、消費者を対象とした畜産についての理解を深め、畜産物の普及啓発を図るなど、畜産振興に関する研修会を開催する。

(1) 畜産の担い手確保対策事業

畜産の担い手を確保するため、やまぐち就農支援塾と連携した「畜産入門研修」を開催し、子牛市場や畜産試験場での研修及び畜産農家視察などの実施により、新規就農支援・人材確保等を行う。

(2) やまぐち畜産ふれあい体験支援事業

小学生児童やP T Aを対象として、畜産に対する理解を深めるとともに畜産物に関する普及啓発を図るため、関係機関と連携し家畜とのふれあい体験や搾乳・バター作り体験等の出前授業を行う。

1 家畜登録事業

公益社団法人全国和牛登録協会等の家畜登録団体の業務を受託し、県内で生産された和牛（黒毛和種、無角和種）、乳牛（ホルスタイン種）について、家畜登録事業を行うことにより、適正な登録の推進と改良の基本となるデータを整備する。

計画の概要

区 分	事 業 の 内 容	計 画 数
和牛の登録	子牛登記、基本・本原登録、高等登録及び各種の証明	4,800件
乳牛の登録	血統登録及び各種の証明	360件

2 肉用牛改良補完対策事業

県種雄牛造成事業（やまぐち和牛生産総合対策事業）に係る新規種雄牛の交配（指定交配）を推進するとともに、優秀雌牛への計画交配や、新規種雄牛の生産子牛の産肉能力調査等に協力する生産者に対して、補助金を交付することにより、優秀な種雄牛の造成と家畜改良を推進する。

計画の概要

区 分	事 業 の 内 容
肉用牛改良補完対策 （とも補償）	指定交配の推進 種雄牛造成のための後代検定、計画交配の推進

3 家畜改良増殖推進対策事業

畜産共進会の出品対策や家畜改良に関する調査・情報収集、並びに家畜の改良増殖に係る組織的な活動支援等により、家畜の改良増殖を推進する。

(1) 畜産共進会等出品対策事業

家畜改良増殖の推進と牛の飼養管理技術の向上を図るため、関係団体と連携して、全国畜産共進会出品対策協議会へ協力するとともに、出品者に対する指導助言を行う。

また、県域及び地域で開催される畜産共進会において、出品牛の審査等を行うとともに、優等入賞牛の選奨を行う。

(2) 家畜改良推進対策事業

和牛や乳牛の改良増殖を推進するため、推進会議の開催、改良調査、改良に関する情報収集・評価等を行う。

計画の概要

区 分	事 業 の 内 容
全国肉用牛血統情報収集分析推進事業	肥育牛血統情報の収集・提供
乳用牛体型調査事業	乳用牛の体型調査、登録の推進
肉用牛産肉能力平準化事業	家畜改良事業団の種雄牛造成事業の推進

○ 和牛遺伝資源流出防止対策緊急支援事業

県内における和牛遺伝資源（精液・受精卵）を適正管理するためのシステムを整備するとともに、和牛の血統情報を確認・把握するため、抽出による親子判定を行う。

計画の概要

推進会議・研修会の開催	回数	3回	備考
和牛の血統確認・把握	頭数	60頭	

(3) 地域肉用牛増頭組織活動支援対策事業

地域の肉用牛増頭組織が行う肉用牛の改良、肉用牛女性組織の活動推進等、肉用牛の増頭に寄与する活動に対して助成を行う。

公 3	家畜衛生指導及び家畜伝染病の発生を未然に防止する自衛防疫、畜産物の品質向上対策並びに死亡牛の適正な処理を推進する事業
-----	--

1 特定疾病自衛防疫推進事業

山口県の家畜防疫対策指導のもと、畜産経営に重大な被害を及ぼす家畜伝染病(特定疾病)の発生予防やまん延防止のため、地域家畜自衛防疫団体、市町等関係機関及び獣医師と連携して、特定疾病の予防注射や検査を行う。

計画の概要

区 分	事 業 の 内 容	計 画 頭 羽 数
予防注射	牛・豚・鶏に対する予防注射	牛予防注射 19,000頭
		豚予防注射 18,000頭
		鶏予防注射 35,000羽
検 査	牛伝染性リンパ腫抗体検査	簡易抗体検査 600頭
		ウイルス定量検査 300頭

2 家畜衛生推進対策事業

(1) 家畜生産農場衛生対策事業

牛の異常産及び牛伝染性リンパ腫の清浄化を進めるため、国の補助を受けて牛異常産予防ワクチンの接種及び牛伝染性リンパ腫の抗体検査等を行う。

計画の概要

区 分	計 画 頭 数
牛異常産予防注射	6,000頭
牛伝染性リンパ腫 簡易抗体検査	600頭
牛伝染性リンパ腫 ウイルス定量検査	300頭

(2) 豚熱(CSF)清浄性維持対策事業

豚の家畜伝染病豚熱(CSF)の清浄性確認調査と、衛生対策指導を行う。

(3) 生産段階における防疫強化対策事業

家畜伝染病の生産段階における自主的な防疫活動を推進するため、家畜伝染病の早期撲滅・まん延防止対策を狙いとする地域ぐるみの初動防疫活動の推進、飼養衛生管理基準遵守の普及啓発、馬インフルエンザ発生防止のための予防接種の推進等、地域自衛防疫体制の再構築を図るとともに、安全・安心な畜産物の供給のため導入される農場HACCP制度の普及推進を行う。

(4) 地域家畜防疫推進対策事業

特定疾病自衛防疫推進事業を的確に進めるため、地域自衛防疫組織が行う家畜衛生対策事業に対して補助する。

(5) 鶏飼養衛生管理向上組織活動支援対策事業

鳥インフルエンザ等の重大疾病の発生を予防するため、地域ぐるみで行う飼養衛生管理向上活動に対して補助する。

(6) 家畜防疫互助基金支援事業

口蹄疫、豚熱(CSF)などの重大な家畜伝染病の発生時に、経済的な損失を補償する全国家畜防疫互助基金制度への加入推進を行う。

3 死亡牛適正処理推進対策事業

(1) 牛疾病検査円滑化推進対策事業

牛海綿状脳症（BSE）検査対象牛（96か月齢以上の死亡牛・48か月齢以上の起立不能牛・特定症状を呈する全月齢）のBSE検査と、その処理を円滑に実施するため、県・化製処理業者等と連携して事業を円滑に推進するとともに、死亡牛の処理に係る経費の一部を補助し、農家の負担軽減を図る。

計画の概要

区 分	事 業 の 内 容	計画頭数
死亡牛の適正処理	死亡牛の輸送費及び処理料の一部補助	150頭

(2) 西部家畜保冷衛生センター運営事業

96か月齢未満の死亡牛（検査対象外）の一時保管を行う、西部家畜保冷衛生センターの管理・運営を行う。

計画の概要

区 分	事 業 の 内 容	計画頭数
一時保管施設の管理	死亡牛の一時保管、化製場への搬出	250頭

収 益 事 業

1 家畜人工授精用精液・受精卵の流通調整事業

県及び家畜改良事業団等の優秀な凍結精液・受精卵を供給し、県内家畜の改良の推進と畜産経営の安定化を図る。

計画の概要

区 分	事 業 の 内 容	計画本数
凍結精液	黒毛和種、無角和種、見島牛及び乳用牛の凍結精液の供給	7,000本
受 精 卵	黒毛和種受精卵及びホルスタイン種性判別卵の供給	100卵

2 畜産関係月刊誌等購読斡旋事業

畜産関係の月刊誌・参考図書の新購読斡旋を行う。

そ の 他 の 事 業

1 畜産関係団体等事務局事務受託事業

畜産関係団体の事務局業務を受託し、畜産振興事業の推進を図る。

(1) 山口県馬事畜産振興協議会

山口県馬事畜産振興協議会の事務局として、畜産物フェアの開催等の馬事振興事業を推進する。

(2) 山口県養豚協会

山口県養豚協会の事務局として、養豚振興事業を推進する。